

**論点 1：公共交通を補完する移動サービスの対象者を誰にするか。**  
 既存の公共交通を含めた移動サービスの対象者を下記のとおり整理したが、下記内容が適切か、また、下記に加え公共交通を補完する移動サービスの対象として含めるべき者がいるか御議論いただきたい。

**移動サービスの種類と対象者**

移動の起終点は同一のエリア内であることを前提に作成

公共交通を補完する移動サービス

対象者	移動サービス						
	電車	バス	タクシー	交通空白輸送を行う自家用有償旅客運送 (※1)	福祉輸送を行う自家用有償旅客運送 (※2)	互助による輸送	
公共交通が身近にあり、乗り場まで自力で行ける高齢者	○	○	○	×	×	×	
公共交通が身近にあるが、乗り場まで自力で行けない高齢者 (肢体不自由者等の移動制約者を除く)	×	×	○	×	×	×	
公共交通が身近にある肢体不自由者等の移動制約者	×	×	○	×	○	×	
2次交通として公共交通があるエリアにいる観光客	○	○	○	×	×	×	
公共交通が身近にない高齢者 (肢体不自由者等の移動制約者を除く)	×	×	×	○	×	○	
公共交通が身近にない高齢者以外の地域住民 (学生、子育て主婦など)	×	×	×	○	×	○	
公共交通が身近にない肢体不自由者等の移動制約者	×	×	×	×	○	○	
2次交通として公共交通がないエリアにいる観光客	×	×	×	○	×	○	

(※1) 対象者は以下のとおり  
 【基本】地域住民及びその親族、当該市町村に日常の用務を有する者 (同伴者含む)  
 【例外】当該地域への来訪者、当該市町村に日常の用務を有さない者 (同伴者除く)

(※2) 対象者は以下のとおり  
 【基本】登録を受けた身体障害者等の移動制約者  
 【例外】身体障害者等であって、登録されていない地域外からの来訪者及びその付添人

**論点2：高齢者等の移動ニーズを把握するためには、どのような情報が必要か。**  
 高齢者等の移動ニーズを把握した上で公共交通を補完する移動サービスを導入するにあたり、下記の情報把握することが重要であると考え  
 るが、下記以外に重要となる情報がないか御議論いただきたい。

## 把握が重要と思われる情報

### 移動目的

サービス対象者の移動目的を事前に把握することで、移動パターンをある程度想定することができ、用途に合った移動サービスを検討することができる。

### 移動頻度

サービス対象者の移動頻度を事前に把握することで、新たな移動サービスの提供回数をある程度想定することができ、提供回数に見合う形で車両やドライバーの確保を検討することができる。

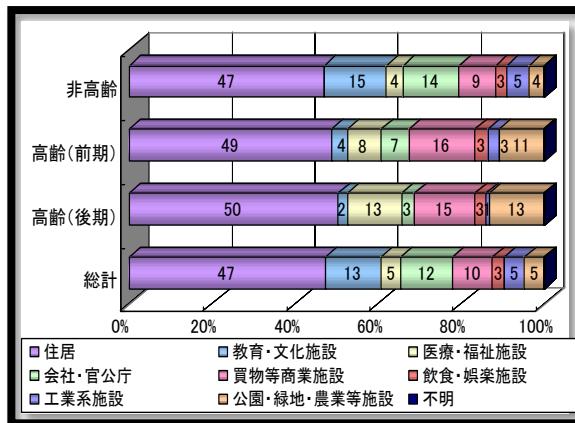
### 移動時間帯

サービス対象者の移動時間帯を事前に把握することで、新たな移動サービスを提供する際に稼働率の高い時間帯をある程度想定することができ、効率的なサービスの提供を検討することができる。

### 移動範囲

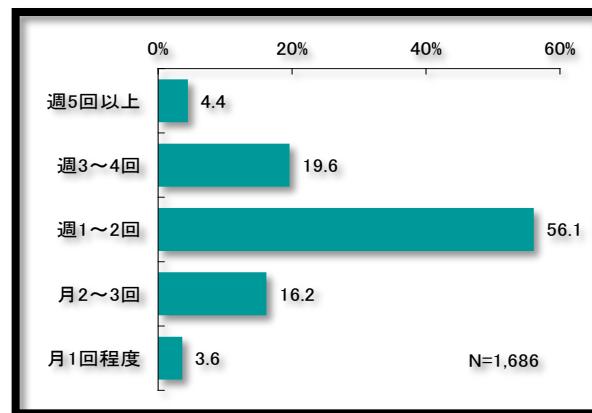
サービス対象者の移動範囲を事前に把握することで、移動サービスの提供範囲をある程度想定することができる。公共交通を補完する移動サービスの提供にあたっては既存の公共交通との連携も視野に入れて検討する必要がある。

【(参考)自治体の統計調査】



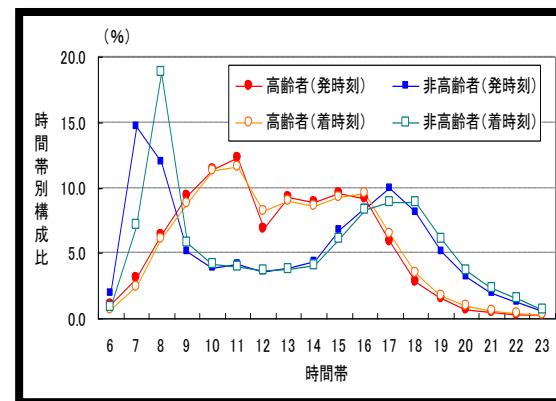
出典：平成17年甲府都市圏パーソントリップ調査  
 高齢（前期・後期）・非高齢別  
 目的施設割合

【(参考)自治体の統計調査】



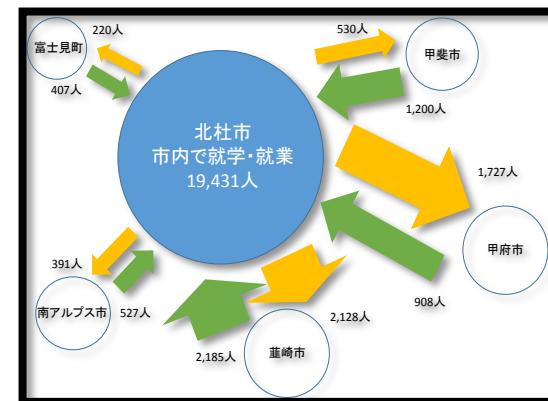
出典：北杜市公共交通網形成計画に係る  
 基礎調査報告書  
 買い物移動頻度

【(参考)自治体の統計調査】



出典：平成17年甲府都市圏パーソントリップ調査  
 発着時間帯別移動トリップ数

【(参考)自治体の統計調査】



出典：北杜市公共交通網形成計画に係る  
 基礎調査報告書  
 北杜市と近隣市町間の移動実態

**論点3：公共交通を補完する移動サービスの提供にあたり、どのような点に工夫する必要があるか。**  
自家用有償旅客運送及び互助による輸送については県内では以下の事例があるが、移動サービスを提供するにあたりどのような点に工夫する必要があるか御議論をいただきたい。また、下記以外に県内外で先進的な事例をご存じであればご紹介いただきたい。

**自家用有償旅客運送**      **たばやま村民タクシー「ソタク」**  
(事業主体：NPO法人 小さな村総合研究所)

【サービスの概要】

- ・ボランティアドライバーが自家用車を用いて地域住民を輸送
- ・輸送範囲は村内が原則だが、専門性の高い医療機関へ通う場合などは村外への利用も可能
- ・料金は距離制で1キロあたり200円（一般タクシーのほぼ半額）

【特徴】

- ・ドライバーは、村内の3地区に分けて登録。利用者には地区内のドライバーが対応する。

**互助による輸送**      **支え合い外出支援サービス「でかけーる」**  
(事業主体：北杜市)

【サービスの概要】

- ・市から委託を受けたボランティア団体が市から借り上げた車両を用いて要支援1, 2の認定者及び市が判定した80歳以上の市民を輸送
- ・輸送範囲は概ね30分未満

【特徴】

- ・互助による輸送と乗降介助等を組み合わせたサービスを提供している。
- ・ボランティア団体への委託にあたっては、介護保険の財源を活用している。

**互助による輸送**      **「ボランティア移動・お出かけサービス」**  
(事業主体：中央市社会福祉協議会)

【サービスの概要】

- ・市民ボランティアが社会福祉協議会の車両を用いて65歳以上の市民のうち生活環境を加味し社会福祉協議会が認めた方を輸送
- ・輸送範囲は市内に限定

【特徴】

- ・運転する市民ボランティアは75歳未満とし、社会福祉協議会が指定する講習で道路交通法や言葉遣いなどを事前に学習する。
- ・運転ボランティアを通じた地域社会との繋がりも重視し、高齢者の孤立化を防いでいる。

**互助による輸送**      **地域の高齢者を対象とした買い物支援**  
(事業主体：南アルプス市湯沢自治会)

【サービスの概要】

- ・自治会員が社会福祉協議会から借り上げた車両を用いて地域の高齢者を輸送
- ・輸送範囲は、原則として市内

【特徴】

- ・輸送に要する燃料代は自治会費を充当している。